

## 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 施設利用(貸館)事務担当期間職員募集要綱

1. 職 種 施設利用(貸館)事務担当期間職員
2. 職務内容 びわ湖ホールでの施設利用(貸館)等に関する業務  
(施設利用の受付、施設利用者との打合せ・案内、料金徴収・精算事務ほか施設利用に関すること)
3. 勤 務 地 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール(大津市打出浜15番1号)
4. 募集人員 1名
5. 募集要件 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者(同等者を含む)  
なお、上記2に関する実務経験を有する者が望ましい。
6. 雇用期間 令和2年12月1日から令和3年11月30日まで  
(雇用期間の更新の可能性あり。ただし、最長雇用期間は5年。)
7. 選考日時 令和2年11月6日(金)13:20~  
(受付は、13時から13時15分までの間に「びわ湖ホール事務室」で行います。受験番号は当日受け付けた番号とします。)
8. 選考場所 びわ湖ホール(大津市打出浜15番1号)
9. 選考方法 筆記試験、作文試験、面接試験
10. 応募方法 受験申込書1通(財団所定の様式に限る。財団ホームページからダウンロードのこと。)に、写真(最近6ヶ月以内に撮影したもの。上半身・無帽)を貼付のうえ、下記応募期間に持参または郵送のこと。
11. 応募期間 令和2年10月16日(金)9時から11月5日(木)17時まで  
(持参の場合)応募期間の9時~17時  
なお、毎週火曜日(11月3日を除く)ならびに11月4日(水)は休館日のため受け付けできません。  
(郵送の場合)簡易書留による送付とし、封筒の表に「受験申込」と記載のこと。また、応募期間中必着とします。
12. 勤務時間 週38時間45分勤務の交替制  
① 8:30~17:15  
② 10:30~19:15  
③ 13:15~22:00
13. 休 日 4週間に8日と祝日分(勤務シフトにより決定)
14. 年次有給休暇 労働基準法第39条に定めるところによる。
15. 給 料 等
  - ・日給月給制
  - ・基本給(月額)157,057円~231,339円(予定・地域手当を含む。当財団が定める経験年数に応じて決定します。)
  - ・当財団の規定に準じて、以下の手当を支給  
通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当(ボーナス)、住宅手当(該当する場合)、退職金
16. 加入保険等 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険
17. 応募できない者
  - ・禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・成年被後見人または被保佐人

[問い合わせ先・応募先]  
〒520-0806 大津市打出浜15番1号  
公益財団法人びわ湖芸術文化財団  
法人本部総務部 馬淵・奥田  
(TEL) 077-523-7133  
(FAX) 077-523-7147